

HACCP制度化

霧島始良伊佐地区説明会



昨年6月 食品衛生法改正により、「すべての食品等事業者は、一般衛生管理に加えてHACCPに沿った衛生管理をすること」が制度化されました。

本説明会は、鹿児島県が実施している「HACCP等認証取得促進事業」の一環としてHACCP基礎知識取得はもとより、食品の付加価値向上を目指して(株)鹿児島TLO職員が実施するものです。【主催】(株)鹿児島TLO【共催】霧島市商工会

日時：11月22日（金）13:30～15:30

会場：霧島市商工会 隼人本所

定員：30名程度

参加料：無料

【内容】

- ・ 県内の認証取得状況
- ・ 改正食品衛生法概要
- ・ HACCP基礎知識
- ・ HACCP導入DVD
- ・ 相談会

講師：吹留 博実 氏（(株)鹿児島TLO代表取締役）

伏貫 義十 氏（認証取得推進アドバイザー）

下記の「参加申込書」に必要事項を記入の上、FAXにてお申込みください。

参加申込書

事業所名			受講者名		
業 種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他		〃		
住 所	霧島市				
電 話	()	F A X	()		

隼人本所 F A X 42-2129 ・ 溝辺支所 F A X 59-2974 ・ 福山支所 F A X 56-2925

牧園支所 F A X 76-1988 ・ 横川支所 F A X 72-1360 ・ 霧島支所 F A X 57-0167



霧島市商工会 ☎0995-42-2128

※お近くの商工会本支所へお申込み下さい。